

第2期
大阪府食の安全安心推進計画
平成25年4月
大阪府

大阪府

第2期

大阪府

食の安全安心 推進計画

平成25年度～平成29年度



本冊子の表紙は、大阪府立港南造形高等学校3年生山本光さんのデザインをもとに作成しました。

大阪府 大阪府健康医療部食の安全推進課
〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目
TEL 06(6944)6703 / ファックス 06(6942)3910
ホームページ <http://www.pref.osaka.jp/shokuhin/>
この冊子は1,000冊作成し、1冊あたりの単価は900円です。

はじめに



安全で安心な食生活は全ての府民の願いであり、府民が健康に暮らしていく上で、極めて重要です。大阪府では、府民の食の安全安心を確保するため、平成19年4月1日に制定した「大阪府食の安全安心推進条例」に基づき、平成20年4月に「大阪府食の安全安心推進計画」を策定し、食の安全安心の確保に関する施策を総合的かつ計画的に進めてまいりました。

これまでの5年間で、消費者行政の一元化を目的とした消費者庁の発足や国のBSE対策の見直しなど、食を取り巻く体制や現状は大きく変化しています。また、原子力発電所事故による食品の放射性物質汚染などの継続的な対策が必要な事案も発生しています。

こうした現状に対して、引き続き、食の安全安心を確保するための対策を確実に講じるため、平成25年度から平成29年度までの「第2期大阪府食の安全安心推進計画」を策定しました。

第2期計画では、取り組むべき施策を「生産から消費に至る各段階での食の安全性の確保」、「健康被害の未然防止や拡大防止に関する施策の充実」、「情報の提供の促進」、「事業者の自主的な取組促進」の4つの視点に施策を大別して、大阪府が5年間で実施すべき取組を明らかにしました。

また、食の安全安心は、府を始め、関係する機関及び団体、研究者、事業者、更には府民自らが、食に関わる様々な課題を十分認識し、それぞれの責務や役割を自覚し、共に協力して確保するものであることから、第2期計画では、行政の取組に加え、消費者である府民の役割や事業者の責務についても記載しました。

今後は、この計画に基づき、事業者を始め府民の皆様と協力しながら食の安全安心の確保に取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご助言をいただいた「大阪府食の安全安心推進協議会」の委員や関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます。

平成25年4月

大阪府知事 松井 一郎

目次

第1章	食の安全安心に関する現状と課題	1
1	食にまつわる主な出来事	2
2	食の安全安心に関する府民意識	3
3	前計画の主な取組成果	4
4	今後の課題	7
第2章	推進計画改定の基本的な考え方	9
1	条例の目的及び理念	10
2	計画改定の趣旨	11
3	計画の基本的事項	12
第3章	食の安全安心の確保に関する施策	17
1	生産から消費に至る各段階での食の安全性の確保	18
(1)	監視指導の体制	18
(2)	食品等の試験検査	22
(3)	表示の適正化の推進	27
2	健康被害の未然防止や拡大防止に関する施策の充実	32
(1)	情報の収集及び調査研究	32
(2)	自主回収報告制度	34
(3)	緊急時に迅速に対応できる体制の確保	35
(4)	健康被害の拡大防止のための情報の公表	37
3	情報の提供の促進	38
(1)	リスクコミュニケーションの促進	38
(2)	正しく分かりやすい情報の提供	40
(3)	知識の普及啓発等	42
4	事業者の自主的な取組促進	45
(1)	事業者への技術的支援	45
(2)	事業者の自主衛生管理の推進	47
第4章	各施策の取組体制	49
1	関係部局との連携	50
2	国や地方自治体との連携	50
3	人材の育成	52
第5章	資料等	53
1	大阪府食の安全安心推進条例	54
2	大阪府食の安全安心推進協議会	58
3	食の安全安心に関するアンケート実施結果概要について	59
4	食に関する危機管理関係マニュアル一覧	61
5	食の安全安心に関するお問い合わせ先	64
6	用語説明	65

文中の説明を要する語句には※を付し、「6 用語説明」で説明しています。

第1章 食の安全安心に関する現状と課題 【現状と課題】

第2章 推進計画改定の基本的な考え方 【基本理念】

第3章 食の安全安心の確保に関する施策 【基本施策】

1 生産から消費に至る各段階での食の安全性の確保 （生産から消費）

2 健康被害の未然防止や拡大防止に関する施策の充実 （健康被害防止）

3 情報の提供の促進 （情報の提供）

4 事業者の自主的な取組促進 （事業者支援）

第4章 各施策の取組体制 【取組体制】

第5章 資料等 【付属資料】

1
現状と課題

2
基本理念

3
基本施策

1
生産から消費

2
健康被害防止

3
情報の提供

4
事業者支援

4
取組体制

5
付属資料